

黄越川著『東三省水田誌』とその満鉄調査研究評価について

湯川 真樹江

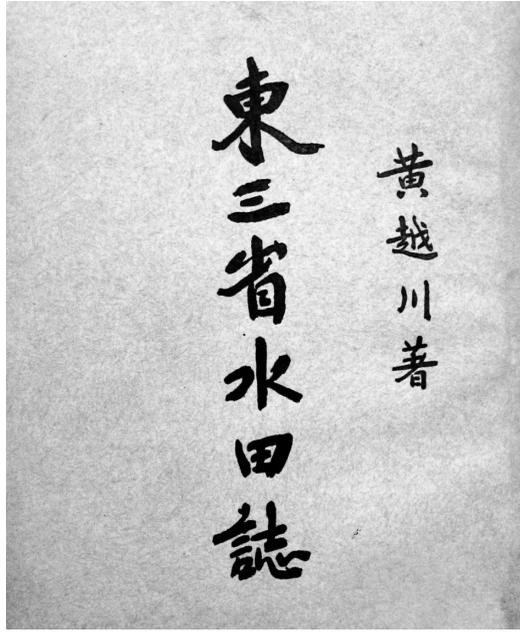
はじめに

本稿は東洋文庫が所蔵する黄越川著『東三省水田誌』（請求記号は一六一二）を通して南満洲鉄道株式会社（以下、満鉄と略す）の調査研究、とりわけ満鉄農事試験場で実施されたものとの関係を明らかにすることを目的とする。

ここで紹介する『東三省水田誌』は中国語で執筆され、一九三〇年に開明書店（上海）、中華書店（上海及び各省）、新学会社（上海）、中日文化協会（大連）の連名で刊行されている。本文は一一一頁、参考文献に関する記述が三頁、さらに「東三省水田分布略図」と題した地図が一枚付されている。縦二〇七ミリメートル、横一四八ミリメートル、厚さ六ミリメートルで、比較的小型の洋装本である【写真一】。本書は東洋文庫近代中国研究班により収集された。日本においては東洋文庫のほか、国立国会図書館に所蔵されている。なお影印本が民国史料叢刊 経済・農業五一八巻に収録されている。

黄越川著

東三省水田誌



【写真一】〔出典〕黄越川『東三省水田誌』、開明書店ほか、一九三〇年、表紙（東洋文庫所蔵）。

三省（以下、当時の日本での呼称に従って「満洲」に統一する）での起業を望んでいると記している。ここから推して、『東三省畜産誌』においても黄は同じような目的を持っていたものと思われる。

満鉄農事試験場は、一九一三年に初めて中満洲の公主嶺に設立された。¹翌年に南満洲の熊岳城に分場が設立され、満鉄における水稻の研究は主にこの熊岳城分場において進められた。そのため満鉄調査資料中の水稻に関する内容は、農事試験場における研究結果をもとに記述したものが多い。

満鉄農事試験場は満洲・蒙古⁽²⁾の農業開発を行うため、設立当初から日本種を持ち込み、寒冷で乾燥した気候を持つ満洲において適否試験を行った。朝鮮人農民が朝鮮半島より持参した朝鮮在来種はすでに南満洲を中心に栽培が行われていたが、満鉄農事試験場では主に日本種栽培の可能性を調べ、その性質の改良（純系分離）を行っていた。一九二〇年代になると、日本種の適否試験の結果も徐々に蓄積され、純系分離によって「改良種」が数種生み出されるようになった。満鉄はこれらの品種の栽培を鉄道付属地内の日本人経営農場や近隣の朝鮮人農民に奨励した。しかし、それらの品種は相応の灌漑設備を要したため、貧しい朝鮮人農民は栽培品種を替えることがほとんどなかった。朝鮮在来種は乾燥に強く、粗放な栽培方法にも適していたからである。満鉄農事試験場では主に南満洲を対象地域とした水稻開発を行っていたが、三〇年代になると中・北満洲向けの品種開発も実施するようになった⁽³⁾。新たな耐寒性品種も誕生し、朝鮮人農民も北部への移住に伴い、これらの品種を栽培した。結果、満洲での水田栽培面積は増加した。

一九三〇年以前、日本は満洲に鉄道付属地を持ち、その敷地内での経営を行っていた。朝鮮人は日韓併合以後、奉天省政府に日本帝国主義の走狗と見なされ、中国に帰化しない朝鮮人は迫害を受けた。一九二五年彼らに対する取り締まりが法令化され（「双方商定取締韓人弁法綱要」及び「取締韓人弁法実施細則」）、その迫害は満洲各地に広まった。帰化しない朝鮮人は中国人地主の下で借地経営を行っていたものの、借地契約は朝鮮人農民側の負担が非常に重く、経済的に困窮状態にあった。しかし朝鮮半島からの移住民も急激に増加し、水田開発は南満洲から中・北満洲へと徐々に広まることになった。そうした状況の下、三一年七月には寛城子郊外の水田において中国人と朝鮮人との間

で灌漑をめぐる争いが生じ、朝鮮半島においても中国人の排斥運動が起こるに至った（万宝山事件）。

黄越川は満洲におけるこうした日本の水稲開発をどのように見ていたのであろうか。彼は日本の鉄道学校に学び、清国の浙江路庶務科科长や中華民国の浙江省民政司交通科科长等を歴任し、その後一九二〇年代には大連に滞在して満鉄庶務部調査課の嘱託となるなど、特殊な経歴をもつ人物である。そうしたなかで著わされた『東三省水田誌』は、鉄道分野の人間であった黄の農業に対する知識や考えをありのままに伝えており、当時満鉄周辺にいた中国人の状況を知る上でも興味深い。また、その文章からは日本の侵略に直面する中国人の危機感を読み取ることが出来る。これまで満鉄が行った研究、特に農業分野の研究についてはあまり注目されることがなかったが、黄越川という人物の視点からその活動を見ていくことで、満鉄での研究活動に対してさらなる特徴を知ることが可能となる。

一 黄越川の経歴

黄越川の本名は広といい、越川はその字である【写真二】。一八七七年に生まれ、一九五四年に没した。浙江省余姚県澞山鎮の出身で、現在この地域は浙江省慈溪市に属している。

『余姚六倉志』によると、黄は日本の岩倉鉄道学校に留学した。⁽⁴⁾ 岩倉鉄道学校とは、一八九八年に岩倉具視により創立された鉄道員養成のための学校である。一九〇九年当時、岩倉鉄道学校では清国からの留学生は在校生一一一九

人中九五人と約一割を占めたが、黄の在籍期間は定かではない。⁽⁵⁾ 少なくとも一八九九年から一九二二年の卒業者名簿にその名前はなく、正式に卒業したのかどうかも不明であるが、『余姚六倉志』には卒業と記されている。⁽⁶⁾

黄は前述のように帰国後、浙江路庶務科科长（浙江鐵路公司）、続いて營業局長に就任した。⁽⁷⁾ 一九〇八年、清国政府の学堂設立の要請に応え、謝庭樹、馬子耕とともに文蔚書院を三山高等初学堂と改称し、その董事に就任している。中華民国成立後は杭州電報局局長、浙江省民政司交通科科长、規画滿營事務所所長、錢江義渡局局長を歴任し、交通に関する業務にたずさわった。しかし、彼は二二年頃より大連に移住して、滿鉄庶務部調査課の囑託を務め、大連の名士たちと頻繁に交流をしている。諸状況から推察すると、黄が大連にいたのは三〇年頃までであったと見られる。

大連中華青年会は一九二〇年から二八年まで存在した文化活動団体である。代表を傅笠漁といひ、黄はその幹事を務めた。大連中華青年会では『新文化』（のちに『青年翼』となる）という雑誌を刊行し、その創刊号にて、中国固



【写真二】黄越川の写真
[出典] 田邊種治郎『三省官紳録』東三省官紳録刊行局、一九二四年、八五四頁。

有文化の精神の發揮を以て、西洋文化の精髓を吸収することを宗旨とし、各種資料等を集め、外来文化に流されない文化の開發と改革、及び東三省文化の發展と獨立をめざした。⁽¹⁰⁾ そのほか講演会、図書館、学校を開くなどの活動も行っていた。しかし、この団体は二八年八月の日本官憲による傅笠漁の逮捕とともに、その活動を終えている。

また黄越川という人物を見る上で欠かせないのは、詩人としての活動である⁽¹¹⁾。彼は大連滞在中、嚶鳴社⁽¹²⁾という詩の会に所属し、滿蒙文化協会の『東北文化月報』に詩を掲載している。滿蒙文化協会は「組織的統一的に滿蒙文化の真相を調査紹介する」ことをその使命としていた⁽¹³⁾。『東北文化月報』は、滿蒙文化協会が「中國人一般及各國人と共に本機關の利用をなさしむ」ために発行した中国語の雑誌であった⁽¹⁴⁾。黄は一九二三年から二五年までの間、十一回以上にもわたって『東北文化月報』に詩を掲載した⁽¹⁵⁾。なお、『東北文化月報』の第三卷第一号には、詩壇「浩然嚶鳴兩社聯吟詩稿」が掲載されている。それによると、一九二三年嚶鳴社は滿鉄副総裁として新任した川村竹治を泰華樓にて歓迎、主に在滿日本人にて構成されていた浩然社の人々を招いて詩を贈り合ったという⁽¹⁶⁾。そのなかで川村は、主に中国人にて構成されていた嚶鳴社の人々に対し「同種同文意轉濃」(同種同文、意は轉濃し)と詠んだ。黄はそれに対し「論文兩國志相同」(「文を論ずるの兩國、志は相同じ)と詠み返していた。彼が詩文を通じて在滿日本人と親密な交流をもっていたことが認められる。

黄は前述のように大連滞在中に滿鉄庶務部調査課の嘱託として勤務していた⁽¹⁹⁾。彼が翻訳したもののなかには、『滿洲産天然藍之研究』(佐藤新次郎著、一九二四年)、『滿洲農家之生産與消費』(中野時雄著、一九二五年)、『大豆油肥皂業調査書』(西依六八編、一九四三年)等、滿鉄庶務部調査課刊行の書が多い。うち『滿洲産天然藍之研究』、『滿洲農家之生産與消費』、『大豆油肥皂業調査書』は東洋文庫にマイクロフィルムとして所蔵されている(請求記号はそれぞれ micro1007(17), micro1007(25), micro1007(44))。黄が嘱託として勤務していた具体的な時期は定かではないが、『東三省水田誌』には多くの滿鉄調査資料が引用されており、嘱託という身分もまた、滿鉄調査資料を利用する

機会が比較的多くあつたものと思われる。

二 『東三省水田誌』の内容について

本書序文には執筆の目的が次のように書かれている。

吾國近幾年來。對内最難解決者。爲人民之食飯問題。惟此問題。應從生產方面積極進行。方能解決。東三省地廣人稀。荒蕪滿目。倘由人滿爲患諸省。移民至此。使其開墾水田。以圖生產發達。尙何有枵腹之慮耶。對外最難解決者。爲隣國之商租問題。所謂有土地之權利者。以商租權爲最高權利是已。暫租久租。相持不下。其實不成問題。倘隣國取消不平等條約。租借地悉收回。服從吾國法律。吾國予以内地雜居及土地權。凡有志農業者。相互開墾水田。一視同仁。無分畛域。隣國於此。其亦歎當年強迫之爲失策歟。予著此書。抱此兩願。若云識途老馬。則我豈敢⁽²⁰⁾。

(日本語訳)

我が国においては最近数年来、対内的に最も解決の難しいものは、人民の食糧問題である。ただこの問題は生産方面から積極的に行うことで、はじめて解決ができる。東三省は土地が広く人口が少なく、とても荒れ果ててい

る。人口が多くて問題となつてゐる諸省より、ここに民を移し、彼らに水田を開墾させ、生産の發展を図ればどうして飢餓の恐れがあるうか。対外的に最も解決の難しいものは、隣国との土地商租権問題である。所謂土地上の権利では、商租権が最高権利である。我が国と隣国は土地租借で、短期の租権（暫租）と長期の租権（永租）を互いに譲らうとしないが、それは実際のところ問題ではない。⁽²¹⁾もし隣国が不平等条約を取り消し、租借地を悉く返して我が国の法律に従うならば、我が国は隣国に内地雑居と土地の権利を与えるであろう。およそ農業を志す者であれば互いに水田の開墾をして、彼らを一視同仁とみなして区別をしないであろう。そうなれば隣国も当然我が国を強迫したことが失策であつたと歎くことにならないか。私はこの書を著したのは、この二つの願いを抱いているからだ。もし私を知識の豊富な人物と言うならば、誠に恐れ多いことである。

黄は『東三省水田誌』を執筆することで、人々が満洲に移住し、水稻生産を行うこと、それにより食糧問題を和らげることを期待していた。また土地商租権問題に関しては「隣国」日本が租借地を返還して、中華民國の法律に従えば、内地雑居と土地の権利を与え、一視同仁とみなし区別をしないと考へていた。例言として以下にいう。

本編以東三省水稻作之現狀紹介於全國爲目的願有志實業者惠然肯來廣爲開發水田以裕民生而抗外力
本編所引用之各參考書爲調查有先後或有多少不同之點此外錯綜互見亦所不免閱者諒之

(日本語記)

本編は東三省水稲作の現状を全国に紹介することを目的とし、実業に志ある者がやって来て広く水田を開発し、民の生活を裕かにし、外力に抗うことを願うものである。⁽²²⁾

本編が引用する各参考書は調査が前後し、多少の異なる点もあるかもしれない。その他意見が錯綜するところがあるのも免れないが、読者の諒解を求め⁽²³⁾る。

また、緒論では次のように述べている。少し長くなるが、黄の視点を理解するため、全文を引用する。

東三省各地方。江河流域甚多。沿革土地。大半皆屬膏壤。土質鬆。水澤潤。最宜開墾水田。倘有熱心之實業家。投袂而起。凡可以開墾爲水田者。盡量進行。其所收穫之穀。當與豆、油、餅等。並駕齊驅。上益國計。下裕民生。利益爲何如乎。然而歷年以來。地廣人稀。荒蕪各地。乏人開墾。水田更無有過問者。以致大好土地。拱手而讓外人。闢爲水田之用。例如遼寧之瀋陽、安東一帶。多爲日、韓人所耕作。吉林之牡丹江沿岸。若寧安縣屬海林等處。亦韓農占多數。吉林北部及沿海州一帶。多爲俄人所經營是已。最近滿鐵當局。收買皮子窩管內之水田。約五十頃。並聘久在美國經營大農式水田之佐藤信之等三人來連。指導一切。用最新式機器。以謀水田業之發展。又俄國前財部次長丸米得爾。在牡丹江沿岸及鏡波湖等處。重價租得已墾及未墾之水田三百餘頃。並於東省鐵路之海林站及牡丹江站。設有大規模之精米廠兩處。足徵日、俄人意態之雄矣。返視我國。上述各處。間亦有耕種者。無如規模甚

小。不圖擴充。不加研究。每年成績。不如外人遠甚。所謂相形見絀者非耶。循此而往。東省水田。將盡歸諸外人掌握。影響民生。實非淺鮮。著者旅東以來。注意及此。匆匆十載。集腋以成是書。藉供國人參考。願有志實業者。急起直追。豈惟東省。實國家之福焉。⁽²⁴⁾

(日本語訳)

東三省の各地方には、河川の流域がとても多い。土地の流域は大半が皆肥沃な土壤に属し、土質は柔らかく、水は潤沢で、水田の開墾に最も適している。もし情熱のある実業家が奮起すれば、開墾にて水田にできるところは、できる限り行うべきである。その収穫した穀物は豆、油、豆粕等と価値は等しく決して引けを取らない。上においては国の経済に利益を与え、下においては民の生活を裕かにし、利益はとても大きい。しかし歴年、土地は広く、人口は少なく、荒れ果てた各地は、開墾をする労働力に乏しかった。水田に関してはおおさらで、手をこまねいて良地を外国人に譲り、彼らの水田開拓の用に供していた。例えば遼寧省の瀋陽や安東一帯では日本人や朝鮮人の耕作するものが多い。吉林省の牡丹江沿岸で、寧安県に属する海林等のような所は、また朝鮮人農民が多数を占めている。吉林省北部と沿海州一帯ではロシア人が多く経営している。最近満鉄当局は、皮子窩管内の水田約五十頃を買い上げ、並びに久しくアメリカにて大農式水田の経営を行ってきた佐藤信之等の三人を大連に招いて、一切を指導させ、最新式機器を用いて水田業の発展を図った。またロシアの前財部次長丸米得爾(原綴未詳)は牡丹江沿岸と鏡波湖等において、既墾、未墾の水田三百余頃を高額にて借りた。そして中国東省鐵路

(東清鉄道)の海林駅と牡丹江駅にて、大規模の精米所を二か所設立した。これらを見ても日本人とロシア人の意欲と行動に勢いがあるのは明らかである。反対に我が国を見てみると、上述の各所に耕作するものがないも規模はとても小さく、拡充を図らず、研究を行わない。毎年の成績は外国人とかけ離れている。いわゆる相形見細、すなわち比較して見劣りがするというものではないか。このままでは東三省の水田はまもなく諸外国人が悉く掌握してしまい、民の生活への影響は実に甚大である。著者は東三省を旅して以来この点に注意し、十年が経ってしまった。そこでわずかな知識を集めてこの書をまとめ、我が国の人々の参考に供することにした。実業を志す者が急ぎ奮起して後に続くことを願う。東三省だけではなく国家の幸福となるのである。

例言と緒論を見るかぎり、黄は水田開発をする実業者の増加によって「外力」に抵抗することを期待していたことがわかる。「外力」とは日本人や朝鮮人、ロシア人による圧力を指しており、特に日本とロシアを警戒していた。満洲を旅し、『東三省水田誌』を執筆した。この文面から彼の切迫感を感じられる。黄は十四冊の参考書を使用し、本書の巻末に中国語でその書名のみを記している。【表一】では左側に黄の記した書名を、右側に原本と見られる書物を挙げた。文献は本稿での紹介順に記載した。そしてこれらの日本語文献と『東三省水田誌』との関係調べた結果、章立ての特徴として主に次の事実が明らかにになった。【表二】はその対照表である。黄は『東三省水田誌』の第一章の緒論においてまず彼独自の意見を述べ、第二章では『満洲の水田』の第一章部分を概略的に翻訳し、第三章では『満洲水田の話』の第二章を概略的に翻訳している。また、第四章から第十章までは『満洲の水田』の第二章から第

【表一】

『東三省水田誌』の巻末「引用書及年報月報目録」での紹介	日本語文献 引用したもの	引用したか不明のもの (タイトルが同じか類似)
『満洲水田』	南満洲鉄道株式会社興業部農務課『満洲の水田』南満洲鉄道株式会社、1926年。	—————
『満洲水田の話』	佐田弘治郎編『満洲水田の話』南満洲鉄道株式会社庶務部調査課、1926年。	—————
『吉敦鉄路沿線之水田』	村越信夫『吉敦鉄道沿線の水田』中日文化協会、1928年。	—————
『齊齊哈爾地方之水田與韓農』	—————	—————
『滿蒙水田事業』	—————	—————
『満洲米作論』	岡川栄蔵『満洲米作論』大阪屋号書店、1924年。	—————
『北満洲之水田事業』	—————	—————
『北満農業』	—————	東支鉄道『北満農業』東省鉄路経済調査局、1928年。
『遼寧二十年史』	—————	菊池秋四郎、中島一郎『奉天二十年史』、奉天二十年史刊行会、1926年。
『商品中之満洲米』	佐田弘治郎編『商品としての満洲米』南満洲鉄道株式会社、1927年。	—————
『中国北部貿易年報』	南満洲鉄道株式会社庶務部調査課編『北支那貿易年報』、参照年不明。	—————
『満洲大連港貨物年報』	—————	南満洲鉄道株式会社鉄道部庶務課、南満洲鉄道株式会社埠頭事務所『大連港貨物年報』、南満洲鉄道株式会社埠頭事務所、参照年不明、他。
『満鉄統計年報』	—————	南満洲鉄道株式会社『統計年報』、参照年不明、他。
『満洲経済統計年報』	—————	(南満洲鉄道株式会社調査会『満洲経済統計年報』南満洲鉄道株式会社、1934年以降のもの等はある。)

[出典] 黄越川『東三省水田誌』、開明書店ほか、一九三〇年、引用書及年報月報目録一頁より作成。黄は『東三省水田誌』において、『満洲の水田』にて引用されている『北支那貿易年報』の数値を中国仕様に変えて使用している（しかし『満洲の水田』に引用頁が書かれていないため、参照年は不明）。

八章までをそれぞれ概略的に翻訳している（ただし一部の節においては、『満洲水田の話』、『吉敦鉄道沿線の水田』、『満洲米作論』等の内容を概略的に翻訳もしくは黄の意見を述べている）。第十一章は、ややこれまでの章と異なり、『満洲の水田』にはない、大正十四年から十六年までの新しいデータが入った表を引用している。章や表のタイトルと執筆の形式が『満洲の水田』と似ているところから見て、『満洲の水田』が引用している『北支那貿易年報』等の新たなデータを引用して、黄が独自に意見を加えた可能性があるものと思われる。第十二章では『商品としての満洲米』を底本とし、内容を概略的に翻訳している。

本書の特徴は、主として『満洲の水田』と『商品としての満洲米』に基づき、それらの一部を概略的に翻訳し、時折黄の独自の考えを叙述している点である。第二章及び第四章から第十章までは『満洲の水田』を底本とし、ほとんどその影響を受けているといつてよい。また「東三省水田分布略図」という地図が付されているが、これも『満洲の水田』の地図「満洲水田分布略図」を、タイトルと地名等を若干変えて掲載している【写真三】【写真四】。また、『満洲の水田』や『商品としての満洲米』で用いられている元号表記や面積などの単位表記は中国仕様に変更し、満洲各地域の紹介の順番も中国、日本、朝鮮の順序に置き換えている。かつ、「支那」は「中国」に、「奉天」は「遼寧」に書き直している（その他一部の地名の変更もある）。

『満洲の水田』は一九二二年に満鉄地方部勸業課より初めて出版され、二六年に満鉄興業部農務課より改訂版が、三二年に満鉄地方部農務課より再改訂版がそれぞれ出されているが、黄が底本にしたのは二六年の改訂版と思われる。

【表二】

『東三省水田誌』		該当箇所	『満洲の水田』（一九二六年）	備考（『東三省水田誌』の主な特徴）
附 地図	「東三省水田分布略図」	→	附地図 「満洲水田分布略図」	地名を漢字表記に変更。日本側の名称を（ ）でくくり、併記鉄道路線を加筆
第一章	緒論		『満洲の水田』に該当箇所なし	黄の意見を記述
第二章	東三省水田之沿革	→	第一章 満洲に於ける水田発展の沿革	概略的に翻訳
第三章	栽培水稻之優點及缺點		『満洲の水田』に該当箇所なし	『満洲水田の話』第二章を概略的に翻訳
第四章	東三省水稻作與自然要素	→	第二章 満洲の米作と天然要素	記述はなく、タイトルのみ
第一節	気候	→	第一節 位置	概略的に翻訳、且つ『満洲水田の話』第三章第一節を概略的に翻訳
		→	第二節 気候	構成が『満洲の水田』に似ているが、気温や湿度等は『吉敦鉄道沿線の水田』第四章にある表を一部使用
第二節	土壤	→	第三節 地質及び土性	概略的に翻訳
第五章	灌漑水	→	第三章 水利	『満洲の水田』第三章の導入部分を省略、以降概略的に翻訳
第一節	灌漑水源	→	第一節 灌漑水源	概略的に翻訳
第二節	用水量	→	第二節 用水量	概略的に翻訳
附	遼寧水利局之現状	→	附 奉天水利局の現状	概略的に翻訳
第六章	東三省水稻作之現状	→	第四章 満洲に於ける米作の現況	『満洲の水田』第四章第一節の導入部分を概略的に翻訳
第一節	重要水田所在地	→	第一節 水田面積	概略的に翻訳、面積は記載せず。関東州と満鉄付属地を最後に紹介
第二節	水稻米生産量	→	第二節 米の生産状況	概略的に翻訳
第三節	東三省水稻作之現状	→	第三節 各地水稻耕作の現況	概略的に翻訳するも、二項「吉林省各県」の後半部分、附「韓農租約式」、三「黒龍江省各県」にて『満洲の水

					田』以外の内容を記述。 『満洲の水田』の九項「間島地方」、附二「熱河蒙古地方状況」を省略
第四節	水稻品種	→	第四節	水稻の品種	概略的に翻訳
第五節	各地方之栽培品種	→			
第六節	各具特性之品種	→			
第七節	水稻栽培上之注意事項	→	第五節	水稻耕作の概要	概略的に翻訳、十「病虫害」など、『満洲の水田』以外の内容を記述
第八節	経営水田與土地	→	第六節	水田経営と土地関係	概略的に翻訳、『満洲の水田』の一「商租」と二「農業合併」を最後に紹介
第九節	経営水田與勞工		第七節	水田経営と労働者	タイトルは似ているが、『満洲の水田』と内容が異なる
第七章	水稻作之収支計算	→	第五章	水田経営の収支計算と利廻	第一節を概略的に翻訳、「奉天北陵農場」に関する記述を省略、また、第二節「敦化自種農」については、『吉敦鉄道沿線の水田』の第十章を概略的に翻訳
第八章	東三省産米之化学成分	→	第六章	満洲米の科学的成分	概略的に翻訳
第九章	東三省水稻作之試験成績		第七章	水稻試験成績	黄の意見を記述
第一節	遼寧北陵農場試験成績			『満洲の水田』に該当箇所なし	『満洲米作論』第二章第一節を概略的に翻訳
第二節	熊岳城分場及長春苗圃試験成績	→	第一節	品種試験	概略的に翻訳。節の終わりに面積や度量衡の単位を記した「中日対照表」が付けられている
第十章	東三省将来之水田可耕地	→	第八章	将来の水田可耕地	概略的に翻訳
第一節	遼寧省之水田可耕地	→			第八章の表を第一節として記述
第二節	吉林省之水田可耕地				『満洲の水田』に該当箇所なし

第三節	黒龍江省之水田可耕地			『満洲の水田』に該当箇所なし	哈爾濱日本領事山田四郎の報告をもとに記述(引用先不明)
				『満洲の水田』(一九二六年)の再改定版か、『満洲の水田』で引用している表の最新データをもとに記述？	
第十一章	東三省米之需供関係	→	第九章	米の需給関係	記述はなく、タイトルのみ
第一節	東三省用米之進口額		第一節	米の輸入額	タイトルと形式は似ているが、『満洲の水田』と内容が異なる。(『満洲の水田』にない大正十四年から十六年までの新しいデータを使用)
第二節	進口歷程		第二節	輸入径路	同上
第三節	進口米之種類		第三節	輸入米の種類	同上
第四節	大連進口米之状態		第四節	大連に於ける米の輸入状況	同上
第五節	各地米之集散状態		第五節	各地に於ける米の集散状況	同上
			第六節	米の消費	タイトルと内容全て省略
第六節	米價		第七節	米価	タイトルと形式は似ているが、『満洲の水田』と内容が異なる。(『満洲の水田』にない大正十四年から十六年までの新しいデータを使用。「長春市場米価」が加わる)
			『商品としての満洲米』		
第十二章	精米業	→	第四章	精米業	記述はなく、タイトルのみ
第一節	精米業之沿革	→	第一節	精米業の沿革	概略的に翻訳
第二節	精米状態	→	第二節	精米状況	翻訳
			第三節	初の歩止り	タイトルと内容全て省略
第三節	精米用費及副産物	→	第四節	精米に要する諸費用及副産物	概略的に翻訳

[出典] 黄越川『東三省水田誌』、開明書店ほか、一九三〇年、南満洲鉄道株式会社興業部農務課編『満洲の水田』南満洲鉄道株式会社、一九二六年、佐田弘治郎編『満洲水田の話』南満洲鉄道株式会社庶務部調査課、一九二六年、岡川栄蔵『満洲米作論』大阪屋号書店、一九二四年、村越信夫『吉敦鉄道沿線の水田』中日文化協会、一九二八年、及び佐田弘治郎編『商品としての満洲米』南満洲鉄道株式会社庶務部調査課、一九二七年より作成。



【写真三】[出典] 黄越川『東三省水田誌』、開明書店ほか、一九三〇年、「東三省水田分布略図」（東洋文庫所蔵）。



【写真四】[出典] 南滿洲鐵道株式会社興業部農務課編『滿洲の水田』南滿洲鐵道株式会社、一九二六年、「滿洲水田分布略図」。

二二年と二六年に出された『滿洲の水田』は、石津半治が編纂した。二六年の改訂版は、「大正十年十月調査編纂せるものを更に新しき事実を基礎として改訂せるもの」であった。一九三二年の再改訂版は滿鉄農事試験場の技師黒澤謙吾が編纂し、その内容は初版・改訂版とは内容が異なり、かつ詳細に説明されている。

他方『商品としての滿洲米』は、二七年に滿鉄庶務部調査課より出版されている。編纂は大西健吉が担当した。⁽²⁵⁾以上の黄が底本とした二つの書はともに滿鉄から出版したもので、発行年が比較的近い。『東三省水田誌』執筆当時において黄は、最新の資料を手に入れやすい環境にあったことが分かる。

二 『東三省水田誌』の特徴について

ここでは『東三省水田誌』の内容的特徴を明らかにし、そこで述べられている黄越川の意見を見ていく。まず、『東三省水田誌』に現れる地名を確認するため、底本とした『滿洲の水田』の原文を以下に掲げる。

由來滿洲が北方に偏し緯度高きの故を以て滿洲水田の適否を疑ふ人士なきにしもあらずと雖も一度地圖を開いて位置を検するときは必らずしも滿洲のみ獨り高緯度にあるにあらずして日本内地及朝鮮に於ける米産地が却つて滿洲より高緯度にあるを知るべし。今滿洲各地と同緯度の日本内地及び朝鮮の重要地點を示せば次の如し。

滿洲		日本及朝鮮		緯度
一面坡				四五・〇一
牡丹江				四四・三六
長春、吉林		旭川		四三・五〇
鐵嶺、山城子		室蘭、會寧		四二・二〇
奉天、撫順		函館、鏡城		四一・五五
遼陽、桓仁		青森		四一・一〇
營口、寬甸		城津		四〇・四五
熊岳城、安東縣		新潟、秋田		四〇・一〇
大連		酒田		三八・五〇

右の如く北海道に於ける随一の米産地たる旭川地方は長春、吉林と同緯度にあるを知るべく又奉天地方は函館に匹敵すべく熊岳城、安東縣地方は秋田市と同緯度に存するを觀れば大體に於て南北滿洲を通し何れの地と雖も其の地理的位置に於て米作不可能の地なきを知るべきなり。⁽²⁶⁾

一方、『東三省水田誌』ではこの内容を次のように記述している。

東三省之位置。偏於北方。爲緯度高。不惟氣候寒冷。且乏雨量。故懷疑者。謂水稻爲熱帶亞細亞之原産。移植東省。未免有幾分之不利耳。予謂不然。試一覽東省之地圖。吉林、長春緯度四三・五〇。與日本之旭川同。瀋陽、撫順緯度四一・五五。與日本之函館同。遼陽、桓仁緯度四一・一〇。與日本之青森同。然而旭川、函館、青森。皆爲彼國首屈一指之産米區域。足徵米作無不可能之地。對於東省。何所用其疑乎。⁽²⁷⁾

(日本語訳)

東三省の位置は北方に偏っていて緯度が高い。氣候が寒冷だけではなく、雨量も乏しい。そのため水田事業の發展に懷疑的な者は、水稻は熱帯アジアの原産であるから、それを東三省に移植するのは、若干の不利を免れないと言う。しかし私はそうは思わない。試しに東三省の地図を見ると、吉林、長春の緯度は四三・五〇度で、日本の旭川と同じく、瀋陽、撫順の緯度は四一・五五度で日本の函館と同じである。遼陽、桓仁の緯度は四一・一〇度で日本の青森と同じである。しかし旭川、函館、青森はみな彼の国で指折りの産米地区である。米作が不可能の地ではないことを十分に示している。東三省に対して、なぜ懷疑的になるのか。

これは「全国」の実業をめざす者に向けて書かれた文章だが、比較は日本の地名のままである。読者がどの程度日本の地名を把握していたのか不明であるが、『満洲の水田』で述べられている土地を「彼國首屈一指之産米區域」と

紹介しつつ、満洲での水稲作の可能性を指摘している。『満洲の水田』は、満鉄が満洲水稲作の可否を確認するため、日本種の適否試験を行っていた頃に書かれた書であり、満鉄農事試験場が国内の米作不可能論を唱える日本人に向けてその可能性を説いたものであった。そのため、黄は『満洲の水田』で説明されている内容を利用しながら、満洲での水稲作を奨励するという手法を用いている。

次に栽培品種についてはどのように記述しているのだろうか。まず『満洲の水田』の原文を掲げる。

満洲に栽培せらるゝ品種は頗る雜駁にして優劣相錯綜せるも大體在來種と日本種とに分類するを得べく在來種と稱するは元朝鮮人によりて輸入せられたる種類にして今日廣く各地に栽培せらるゝもの主として此種類に屬す、此中には稈色赤褐黒紫又は黃白等數種あるも概して草丈長く又成熟期に於て落粒し易く隨つて風害を被ること多き等の缺點あり。然れども品質收量良好なるもの少からず一般に有芒無芒に分類せられ有芒のものは毛頭兒（有毛兒）無芒のものは光頭兒（没毛兒）と稱せらる。日本種は日本人が水稲栽培に著手したる以來輸入したるものに係り就中滿鐵農事試験場に於て内地各府縣より適良種を取寄せ試作したるに依り普及せるもの多し。之等の品種は氣候の點より何れも多少熟期に差異あるも要するに悉く早熟種に屬せり。⁽²⁸⁾

以下は、『東三省水田誌』の内容である。

東三省所栽培之水稲品種。頗爲複雜。優劣互相錯綜。大致可分爲本地種與日本種。所謂本地種者。實朝鮮種。舊由韓農攜帶來此。目下各地。栽培此種者居多數。稈色有赤褐、黑紫或黃白等數種。草之體積長。又成熟期。落粒甚易。故遇風災。秋收必大減色。殊爲缺點。雖然。品質收量。多優良者。普通分爲有芒及無芒兩種。有芒者俗稱爲毛頭兒。無芒者俗稱爲光頭兒。日本種由日人經營水田者所攜來。就中滿鐵農事試驗場。向日本各府縣選優良種。至此試用。普及甚廣。此等品種。爲氣候上關係。雖成熟期不無差異。而皆爲早熟種焉。⁽²⁹⁾

(日本語訳)

東三省で栽培している水稻品種はとても「複雑」で優劣が相錯綜しているが、大体において本地種と日本種とに分けることができる。所謂本地種とは、実のところ朝鮮種であり、昔朝鮮人農民によってここに持って来られたものである。目下各地においてこの品種を栽培するものが多い。籾殻の色には、赤褐、黒紫、あるいは黄白など数種がある。茎は長く、また成熟期においては落粒をしやすい。そのため風害にあえば、秋の収穫は必ず大いに減ることが特に欠点である。品質収量において優良なものが多いが、通常は有芒（禾の有るもの）と無芒（禾の無いもの）の二種に分けられる。有芒のものは俗に毛頭兒と呼び、無芒のものは俗に光頭兒と呼ぶ。日本種は日本人の水田経営者が持ち込んだものであり、とりわけ満鉄農事試験場で日本の各府県より優良種を選び、この地を持ってきて試作をし、広く普及させた。これらの品種は氣候の關係上、成熟期に差異はあるが、皆早熟種であ

る。

ここでは次の点が確認できる。『満洲の水田』では、「満洲に栽培せらるゝ品種は頗る雜駁」と書かれているが、この文章中の「雜駁」という表現は、品種の種類ではなく、米の性質を示すものであった。そのため「雜駁」とは稲の雜種化した状態を指していた。雜種化した稲は収量が落ちるなど「劣化」の兆候が見られ、一九二〇年代滿鉄農事試験場では雜種化した稲を改良するために、純系分離という品種の改良を行っていた。

黄越川は「頗る雜駁」という内容を「頗る複雜」と訳している。この文章を見る限り、「雜駁」という言葉に含まれる性質上の特徴があるかは定かではない。ただ、黄は水稻の種類が複雑であると捉えているようにも見える。

滿鉄の研究を底本に、満洲での水田開発を奨励していた黄だが、彼自身は滿鉄の研究についてどう考えていたのだろうか。『東三省水田誌』では、次のように記述されている。⁽³⁰⁾

我國辦實業者。對於某事業之實際及其功用。向來不知試驗。往往一敗塗地。無可收拾。致一般實業家。貽爲口實。不復相繼而起。數十年來。其委靡不振者。原因雖多。而不試驗成績。實首負其責焉。關於此點。不能不欽佩日本人。無論何種事業。必經試驗之後。始爲進行。決無有貿然從事者。試即以東省水田論。一爲遼寧北陵農場。一爲滿鐵農事試驗場熊岳城分場及長春苗圃。種種試驗。煞費經營。其施設便有把握矣。吾人苟欲進行水田。科學方面。

尙屬幼稚。惟有以日人所試驗者。視爲他山之石云爾。⁽³¹⁾

一一〇

(日本語訳)

我が国の実業を行う者は、ある事業の実際とその効率に対して一向に実験を行うことを知らず、往往にして失敗して、收拾出来なくなつてしまつてゐる。一般の実業者に至つては、口実をもうけて再び続けて行おうとしない。数十年來の不振は、原因が多々あれども成果を実験しないことにまず一番の責を負うものである。この点に関しては日本人に感服せざるを得ない。どの事業にしても必ず実験を経た後にはじめて進め、軽率に事に当たるものは決してない。東三省の水田でいえば、一つには遼寧の北陵農場、一つには滿鉄農事試験場熊岳城分場及び長春苗圃があり、そこでは種種の実験が長年にわたつて計画、実行されており、その敷設には確たる見通しがある。我が国の人々が水田耕作を行おうとすれば、科学の面はまだ未熟であるので、ただ日本人の実験成果をもつて他山の石とするだけである。

また、その他の章における黄の意見には以下のものがある。

・吾人栽培水稻。每畝應需水量若干。爲極重要之事。然我國以農圃事爲瑣屑。向不實地研究。故自漢以來之農書。所載多爲政典。不能供實地研究之用。南方雖以水田著名。而各事詢諸農。往往知其當然不知其所以然。東省更

無論矣。近來日人在東省者。研究水田事業。無微不至。足供借鑑⁽³²⁾之助。

・我國人。祇知墨守舊法。不圖改良。以致每年產品。終不及外人之優良。於是歸咎土質不美。多放棄其水田之生活。改爲他種營業。若不設法挽救。則嫩江隣近及松花江下游水田之利益。將盡拱手而讓外人。喧賓奪主。安得不惘然以憂乎。⁽³³⁾

・我國人所經營者。爲資本少。悉不能與之競爭焉。⁽³⁴⁾

(日本語訳)

・我々が水稲を栽培するにあたっては、畝ごとにどれだけの水を必要とするかという点をきわめて重要なことと考えている。しかし我が国では農業を軽視して一向に現場の研究を行ってこなかった。そのため漢代以来の農書に載っているものの多くは政治的な議論であり、実際の農業現場に役立つものではなかった。中国の南方は水田で有名であるが、それぞれのことを諸農民に尋ねても、彼らは往々にしてそれらを当然のことと思っていればかりで、それがなぜそうなのか知らないのである。東三省はいうまでもない。近來日本人は東三省にあって、水田事業を研究することが非常にいきとどいているので、参考とするのに足る。

・我が国の人々はただ古いやり方を守るだけで、改良を図らない。その結果、毎年の生産品に至っては、ついに外国人の優秀なものには及ばない。そこで彼らは土質の不良のせいにして、稲作生活を放棄し、いろいろな事業に乗り換える者が多い。もし解決策を図らないならば、嫩江の近くや松花江下流の水田の利益は、手をこま

ねいて外国人に譲ることになるであろう。外国人が土地を占有していくのを、なぜ憂えずにおられよう。

・我が国の人で経営を行う者は資本が少ないため、悉くこれら（外国人）と競争できない。

黄は日本人の詳細な研究について評価をしつつも、「我が国の人」に対しては研究を行わないまま、事業を興して、失敗した時にはすぐに諦めてしまふ点を批判していた。日本人の研究やその態度等を参考とし十分な経営資本をもつて行う必要があると考えていたようだ。黄は「我が国の人」が外国人と対抗して、試験や改良を行い、優れた農産物を生み出せるよう変わることを望んでいた。そうしたこともあつて、彼は満鉄調査資料を積極的に導入としたと考えられる。このような意見が書かれるのは、満鉄庶務部調査課の囑託として、その研究に触れる機会が多かつた黄ならではのものといえよう。

四 他の著作物との比較

最後に同時期に執筆された他の関連書籍との比較を通して、『東三省水田誌』の特徴を明らかにしたい。以下は『東北文化月報』に載せられた水田に関する記述である。徐大勲編訳「東三省水稻田事業」では、『東三省水田誌』と同じように『満洲の水田』の品種に関する個所を翻訳していた。

東三省之水稻。品種頗雜。優劣互差。大抵可分爲日本種與本地種。本地種乃元代時。由朝鮮傳入者。今各地廣行栽培者。多屬此種。其中又由粍色分赤褐。黑。紫及黃。白等數種。草莖頗長。成熟時。落粒容易。最怕風害。缺點極多。然品質與收量。則形良好。一般以有芒與無芒別之。有毛者稱毛頭兒（有毛兒）無毛者稱光頭兒（無毛兒）日本種係日本人著手栽培時。始輸入。其中即滿鐵農事試驗場。由日本各府縣。取來之品種。實行試作。將此試得結果之品種。依各氣候普布之。蓋以此等品種。其種類頗多。⁽³⁵⁾

（日本語訳）

東三省の水稻は品種がとて「雜」で、優劣に差がある。大体日本種と本地種とに分けることができる。本地種は元代に朝鮮から伝えられたものである。今各地に広く栽培されるものは、多くこの種に属する。そのうち籾穀の色によつて赤褐、黒、紫、黄、白など數種に分けられる。莖はとて長く、成熟時に落粒しやすい。最も風害を恐れ、欠点は極めて多い。しかし品質と收量は良い。一般に有芒（禾の有るもの）と無芒（禾の無いもの）にこれを分け、有毛のものは毛頭兒（有毛兒）と呼び、無毛のものは光頭兒（無毛兒）と呼ぶ。日本種は日本人が栽培に着手した時に初めて輸入したものである。そのうち滿鐵農事試験場では、日本各府県より取り寄せた品種で試作を行っている。この実験で良い結果の品種を、各氣候に應じて普及させている。これらの品種はその種類がとて多い。

このように、当時満鉄の調査資料を翻訳することは他にも見られたが、『東三省水田誌』との違いは、全体を通して満鉄調査資料に関する著者の意見が書かれず、翻訳に終始するものが多いことである。また、徐大勳は「雜駁」の個所を「品種頗雜」と訳している。黄と同様、「雜」という表現から「雜駁」の意味が含まれているか定かではない。また『東北文化月報』は、日本の近代的な技術を紹介、啓蒙することも目的としていたため、『満洲の水田』という同じ書を翻訳していても、その意図は異なるところにあった。

次に農業に関して意見を含む著作を見てみよう。以下の内容は同じく『東北文化月報』にて掲載された東北大学の邊冠英による「東三省農業開発の私見」である。ここでは、当時東三省の農業がどのように見られていたか確認できる。

夫我東省土地肥沃。氣候溫和。大好天然宜農之區。而農業仍無進步者何也。蓋以業農者多一般魯莽無識之流。對於農學終乏研究提倡之所致也。倘能上下一致。抱定重農主義。執政者提倡於上。服田者奔走於下。雄於文者爲之鼓吹。饒於資者爲之興辦。則產物富饒。工商自興。以優良之農產。販運五洲。藉獲厚利。民安得而不富。國安得而不強哉。況我東省幅員遼濶。物產豐饒。世所稱爲處女地域也。關於農產上其有待於吾人之開發者較諸各省。爲尤切要。⁽³⁶⁾

(日本語訳)

我が東三省は土地が肥沃で、氣候が温和であり、自然環境が大変農業に適した地区であるが、農業が依然進歩しないのはなぜか。恐らく農業を行う者の一般は、無計画で無知であることが多いためである。農学に対しては、研究や提議が足りない。もし上下が一致して重農主義に徹し、執政者は上にて提議し、農業に従事する者は下に奔走し、学問に秀でた者は奨励し、資金に富んでいるものは事業を起こすならば、生産物が富み、工業と商業も自ら興り、優良な農産物をもつて全世界に輸出し、大きな利益を得るであろう。民はどうして富まず、国はどうして強くないことがあるのか。我が東三省は土地が広く、物産は豊かで、世間で言うところの処女地である。東三省の農産物に関しては、我々の開発が待たれること他省よりも特に緊急である。

邊冠英も同様に滿洲における農業の振興を勧め、農民の無知と研究の不足を認めている。当時、処女地として豊かな滿洲を開発して富を得ようとする動きがあった。黄越川も緒論にて滿洲の農業の振興を訴えているが、それは時代的潮流のなかで生まれた一般的な意見であったと考えられる。また、邊の文章では滿鉄の調査研究について触れられていないため、彼が日本の活動をどう捉えていたのか定かではない。黄のように中国人の視点から、滿洲の農業状況と滿鉄の調査研究をあわせて論じ独自の意見を述べている著作が、管見の限り他に見られないのである。黄は、『東北文化月報』に何度も詩を掲載するなど、彼らと近いところにながらも、『東三省水田誌』では外力への抵抗を表明していたのである。

おわりに

以上、『東三省水田誌』について分析を進め、紹介してきた。まとめとして次の点を指摘したい。

黄越川は日本で鉄道技術を学んだ人物であり、水田事業には精通していなかった。また、記述に当たってその内容の大部分は『満洲の水田』を底本にしていた。例言にあるような「外力」への抵抗の必要を感じ、執筆したこともその原因と見られる。また、黄にとつて満洲の水田状況を知る上で身近な資料は、満鉄の調査資料であった。日本人の研究が日本人の間だけでなく、一部の中国人の間でも共有されていたことを改めて確認できる。この書は『東北文化月報』に掲載された他の論文とは性質が異なり、その目的が「外力」への抵抗にあった。黄は『東三省水田誌』において『満洲の水田』等の翻訳、紹介のみならず、彼自身の意見も記述している。満洲の農業については、他の中国人と同様に振興の必要を訴えていたが、満鉄の研究活動に関して意見を述べている点では、他と異なっていた。満鉄の調査研究に対する中国人の意見があまりなく、当時満鉄の研究活動がどのような位置付けにあったかを知ることが容易でないなかで、この書は当時の状況を明らかにしている。その点で『東三省水田誌』は貴重な史料であるということができる。

また、この書がどの程度人々に読まれたのかについては明らかでない。ただし、上海と大連を中心に中国各地の機関の連名で発行されていたことは当時の状況を把握する一つの手掛かりになると考えられる。特筆すべきは発行元の

一つに中日文化協会があることである。この会の前身は『東北文化月報』を刊行していた滿蒙文化協会であった。⁽³⁷⁾こうして見ると、黄の経歴や著作での主張は必ずしも一貫性があるようには見えないが、むしろこのような側面が、当該地域での複雑な状況を偲ばせ、『東三省水田誌』を味わい深いものにしてきている。

黄は日本の侵略に対する抵抗の手段として知識の普及を試みていた。黄の外孫によると、彼は一九三〇年代に浙江省に戻り、紹興大明電気公司を設立したという。⁽³⁸⁾彼自身も実業家となり「外力」に抗することを目的としていたのかもしれない。

『東三省水田誌』は「我が国」の実業を志す者に向けて書かれた書であった。

注

- (1) 設立当時は「南滿洲鉄道株式会社産業試験場」という名称であったが、一九一八年に「農事試験場」と改められた。
- (2) 本稿では当時の呼称に従い蒙古と表記する。
- (3) 拙稿「滿洲における米作の展開 一九一三―一九四五―滿鉄農事試験場の業務とその変遷」『史学』第八〇卷第四号、二〇一一年。
- (4) 楊積芳『余姚六倉志』一九二〇年、第十五卷、一六頁。
- (5) 岩倉鉄道学校『私立岩倉鉄道学校一覽』一九一〇年、一〇五―一〇六頁。
- (6) 前掲、(4) 一六頁。
- (7) 田邊種治郎『東三省官紳録』東三省官紳録刊行局、一九二四年、八五四頁。

- (8) 同右、八五四頁。
- (9) 安徽省英山県の人。一八八二年生。安徽大学及明治大学卒業。一九二二年天津にて『新春秋報』を創刊、一九一三年大連にて泰東日報社編集長を務める。二二年に滿鉄嘱託、二二年に大連市會議員を務めるが、二八年、東三省擾亂計画の罪により逮捕される。三〇年天津に赴き大公報社に入る（外務省情報部『現代中華民国滿洲帝国内人名鑑』東亜同文会業務部、一九三七年、四七〇頁）。
- (10) 李振遠主編『長夜・曙光——殖民統治時期大連的文化芸術』大連、大連出版社、一九九九年、三三二頁。
- (11) 黄越川は『小梅苑唱和集』という詩集を刊行している。関連する文章として、楊鳳鳴「和黄越川五十自寿」、胡子晋「題黄越川小梅苑唱和集」などがある。
- (12) 一九二一年五月一四日、大連にて成立。
- (13) 滿蒙文化協会『滿蒙年鑑』一九二三年、八頁。
- (14) 「本協會の宣傳機關として毎月一回『滿蒙の文化』（菊二倍版八十餘頁）の大雜誌を發行し凡ゆる方面の權威ある調査研究資料を發表して會員諸君に頒つと共に全滿洲の輿論の代表として内外に向つて吾人の目的貫徹に努めんとする同時に漢文雜誌『東北文化月報』を發行して中國人一般及各國人と共に本機關の利用をなさしむ」（『滿蒙年鑑』一九二三年、八頁）当時、名譽総裁は張作霖、総裁は後藤新平、会長は川村竹治、副会長は相生由太郎であった。
- (15) 第二巻第四号（一九二三年四月）、第二巻第五号（一九二三年五月）、第二巻第八号（一九二三年八月）、第二巻第十一号（一九二三年十二月）、第三巻第一号（一九二四年一月）、第三巻第二号（一九二四年二月）、第三巻第五号（一九二四年五月）、第三巻第十号（一九二四年十一月）、第四巻第五号（一九二五年五月）、第四巻第七号（一九二五年七月）等に詩を掲載している。
- (16) この歓迎会では、他に尹介甫、吳復黄、畢大拙、傅笠漁、楊寰吾、許学源、田岡正樹、野村直彦、原田光次郎、相生由太

郎、荒木伊平、福田顕四郎などが参加していた。

(17) 滿蒙文化協會『東北文化月報』第三卷第一号、一九二四年、一一二頁。

(18) 同右、一一八頁。

(19) 『東三省官紳録』八五四頁。

(20) 黄越川『東三省水田誌』開明書店ほか、一九三〇年、「自序」一頁。

(21) 商租権問題とは一九一五年五月二五日、日本と中華民國との間で締結された「南滿洲及東部内蒙古ニ關スル條約」に端を發する土地に關する問題である。この條約の第二条には「日本國民ハ南滿洲ニ於テ各種商業上ノ建物ヲ建設スル爲又ハ農業ヲ經營スル爲必要ナル土地ヲ商租スルコトヲ得」とあり、また同條約の附屬交換公文には「南滿洲及東部内蒙古ニ關スル條約第二條ニ記載セル商租ノ文字ニハ三十箇年迄ノ長キ期限附ニテ且無條件ニテ更新シ得ヘキ租借ヲ含ムモノト了解致候」と書かれていた。そのため日中間では「商租」という二字の解釈をめぐつて、永租と暫租どちらを指すのか議論が起きた。永租は、三十年迄の期限を有し、且無條件にて更新することができるものを、暫租は、期限は当事者の合意によつて決め、且無條件にて更新ができないものを指していた。永租は三十年迄の期限をもつとはいへ、その後地主が希望するか否かに關わらず、租借の更新を可能にすることを意味していた。實質的に永租は、日本人の理解する「所有權」とほぼ同等の權利を指していたため、日本は有利な商業活動の展開のためにこれを主張した。

(22) 同右、「例言」一頁。

(23) 同右、「例言」一頁。

(24) 同右、「本文」一頁（以下、「本文」の引用については「本文」を省略）。

(25) 「商品としての滿洲米」の奥付には佐田弘治郎編となっているが、序文に編纂の担当は大西健吉と記されている。

(26) 南滿洲鐵道株式会社興業部農務課編『滿洲の水田』南滿洲鐵道株式会社、一九二六年、七、八頁。

- (27) 『東三省水田誌』七頁。
- (28) 『滿洲の水田』五二～五三頁。
- (29) 『東三省水田誌』三一頁。
- (30) 『滿洲の水田』での対応箇所は以下である。「滿洲に於ける水稻栽培は氣候其の他の關係上日本朝鮮に比し特種の耕作法を考究するの必要あること云ふ迄もなき所なり。且つ從來鮮人支那人は在來の耕作法を墨守して何等改良の跡を見ず。日本人農業者に至つても滿洲に於ける水稻耕作上充分なる實際上の經驗を経たるものなきを以て何れも適從する所を知らざるの状況なり。故に滿洲に於て米作事業の健實なる發達を圖らむと欲せば先づ水稻耕作に關し科學的試驗をなし鮮支人たると日本人たるとを問はず一般業者の指針たらしむるの必要あり。滿鐵は此所に見る所あり大正二年以降熊岳城分場及び長春地方事務所苗圃に於ける試験成績を摘録し以て南滿洲南北二箇所に於ける試験の概要を示さむとす」(『滿洲の水田』八三頁) 黄はこの個所に影響を受け、本文中のような文章を記述したものとと思われる。
- (31) 『東三省水田誌』五四頁。
- (32) 同右、一六頁。
- (33) 同右、二九～三〇頁。
- (34) 同右、一〇七頁。
- (35) 『東北文化月報』第七卷第三号、一九二九年、二二頁。
- (36) 『東北文化月報』第四卷第十一号、一九二五年、六頁。
- (37) 『長夜・曙光―殖民統治時期大連的文化芸術』二六八頁の「滿蒙文化協會的成立及其使命」(黎生藍升執筆)によると、一九二六年九月十三日に会の名称変更が決議された。
- (38) 黄越川の外孫のサイト「江浙行記之六―慈溪故郷行」<http://blog.myspace.cn/e/406248882.htm> (二〇一一年五月二十四日)

アクセス)

(慶應義塾大学大学院博士課程)

